

20220620

## 中央区フェイズ室内練習場使用の遵守事項

住所：札幌市中央区南22条西11丁目1-31山松ビル2階東側

使用開始：2022年7月1日

使用期間：2022年6月1日から1年間、期間内であっても貸室賃貸借契約のとおり。

使用条件（賃貸借契約等）

- ・貸室賃料：無料
- ・使用目的：ドローンの飛行及び会議
- ・禁止事項：賃借権の譲渡や転貸、危険・不潔その他迷惑行為
- ・原状回復：貸室の借家人の責で破損した場合の原状回復と損害賠償
- ・光熱費：電気・水道は借借人の負担であり、現状は電気・水を使用しない範囲で利用

### 特約事項

- ・入居テナントが決った場合は、室内を元に戻し2週間以内に退去する事。
- ・入室にはフェイズ札幌に毎回連絡して了解の後、使用する事。

### 会員使用時の注意

- ・上記特約事項である入室には毎回フェイズ札幌に了解後使用する  
入室時及び退室時
- ・電気は使用できません、ブレーカーを入れない事  
充電はモバイルバッテリー等を使用してください、照明はつけなくても明るいです
- ・水道は使用できません  
トイレの利用は近隣の店舗（東光さん等）をお願いします、
- ・塵は必ず持ち帰る事
- ・一般の方（会員以外）の利用は全て会員の管理で利用、会員以外のみの利用はフェイズ札幌の了解をとる事
- ・室及び備品の破損等は必ず事務局及びフェイズ札幌に報告する事

貸室者：フェイズ札幌

**LINE：齊藤龍一 JA8EFI**、011-531-3515

借借者：北海道ドローン研究会（事務局）

**LINE：Forest**

以上